



2011年5月13日

各 位

株 式 会 社 ゼ ン シ ョ ー
代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 小 川 賢 太 郎
(コード番号：7550 東証第1部)
問 い 合 わ せ 先 グループ財務部 部長 杉園 大貴
電 話 番 号 0 3 - 5 7 8 3 - 8 7 5 5

持株会社体制への移行に伴う準備会社の設立と店舗運営事業の会社分割 及び定款変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2011年10月1日を目処として、会社分割の方法により持株会社体制へと移行することを目的として、分割準備会社として当社100%出資の子会社(以下承継会社といいます。)を設立し、当社の店舗運営事業を承継会社に承継するための吸収分割(以下「本件分割」といいます。)を行うため、承継会社との間で吸収分割契約を締結することを、また、持株会社体制への移行に伴う定款変更を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。

本件分割後の当社は、2011年10月1日付で株式会社ゼンショーホールディングスに商号変更し持株会社体制へ移行する予定ですが、引き続き上場を維持する予定です。また、本件分割は、2011年6月21日開催の当社定時株主総会において、分割契約の締結が承認されることを前提としています。

なお、本件分割は、当社100%子会社との間で行う吸収分割であるため、開示内容の一部を省略して開示しております。

記

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は「フード業世界一を目指す」という強い想いを抱き創業して以来、「すき家」をはじめとする外食事業を展開し発展してきました。

現在、連結売上高は3,700億円を超え、事業のグローバル展開を本格的に進める段階となりました。当社が次の成長ステージに移行するためには、従来から推進してまいりました「グループマネジメント体制」の更なる強化が不可欠と認識しております。

このような観点から、当社を分割し持株会社体制に移行することといたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割日程

取締役会決議	2011年5月13日(金)
(子会社設立及び分割契約の承認)	
子会社設立(設立登記)	2011年5月27日(金)(予定)
吸収分割契約の締結	2011年5月30日(月)(予定)
株主総会開催日	2011年6月21日(火)(予定)
分割予定日(効力発生日)	2011年10月1日(土)(予定)

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、当社100%子会社である株式会社ゼンショー分割準備会社を承継会社と

する分社型の吸収分割によります。

(3) 分割に係る割当ての内容

分割会社は、承継会社の発行済株式の全てを保有しているため、本件分割に際して、承継会社は株式その他の金銭等を交付しません。

(4) 分割により減少する資本金等

本件分割により、資本金等の減少はありません。

(5) 分割会社の新株予約権に関する取扱い

当社が発行する新株予約権について、本件分割による変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本件分割により当社の店舗運営事業に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位（雇用契約上の地位を含みます。）を承継します。ただし、店舗賃貸借契約、知的財産権、システム関係、その性質又は契約の規定により分割承継が困難な契約上の地位などの一部を除きます。

(7) 債務履行見込み

本件分割の効力発生日以後に弁済期が到来する当社及び承継会社の債務について、履行の見込みあるものと判断しております。

3. 分割会社の概要

- (1) 商 号 : 株式会社ゼンショー
(2) 事 業 内 容 : フード業
(3) 設 立 年 月 日 : 1982年6月30日
(4) 本 店 所 在 地 : 東京都港区港南二丁目18番1号
(5) 代表者の役職・氏名 : 代表取締役会長兼社長 小川賢太郎
(6) 資 本 金 : 10,089百万円
(7) 発 行 済 株 式 数 : 121,100,000株
(8) 純 資 産 : 38,470百万円(2011年3月31日現在)
(9) 総 資 産 : 189,150百万円(2011年3月31日現在)
(10) 決 算 期 : 3月31日
(11) 大株主及び持株比率 : (株)日本クリエイト 33.28%
(2011年3月31日現在) 小川 賢太郎 4.03%
小川 一政 3.02%
小川 洋平 3.02%
ゼンショー社員持株会 1.73%

(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態(連結)

決 算 期	2009年3月期	2010年3月期	2011年3月期
連 結 売 上 高	310,180百万円	334,172百万円	370,769百万円
連 結 営 業 利 益	7,786百万円	12,539百万円	17,660百万円
連 結 経 常 利 益	6,175百万円	11,114百万円	15,791百万円
連 結 当 期 純 利 益	2,473百万円	3,506百万円	4,735百万円
連 結 総 資 産	224,762百万円	232,138百万円	231,190百万円
連 結 純 資 産	42,005百万円	44,934百万円	45,887百万円
1株当たり配当金	12.00円	12.00円	14.00円

7. 会社分割後の当社の状況

- (1) 商 号 : 株式会社ゼンショーホールディングス()
- (2) 事 業 内 容 : フード業
- (3) 本 店 所 在 地 : 東京都港区港南二丁目 18 番 1 号
- (4) 代表者の役職・氏名 : 代表取締役会長兼社長 小川賢太郎
- (5) 資 本 金 : 10,089 百万円
- (6) 決 算 期 : 3 月 31 日

当社は、2011 年 10 月 1 日をもって、「株式会社ゼンショーホールディングス」に商号を変更する予定です。

8. 定款変更

(1) 変更の内容

変更の内容については別紙の新旧対照表をご覧ください。

(定款変更は、上記会社分割の効力を発生することを条件としています。)

(2) 変更の日程

株主総会開催日	2011 年 6 月 21 日(火) (予定)
効力発生日	2011 年 10 月 1 日(土) (予定)

9. 今後の見通し

当社 100%子会社に対する吸収分割であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上

(別紙)

(下線が変更部分であります)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、株式会社ゼンショーと称し、英文では <u>ZENSHO CO.,LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) <u>飲食店の経営</u>(2) <u>経営コンサルティング</u>(3) <u>会社の合併ならびに技術、販売、製造等の業務提携の斡旋、指導</u>(4) <u>各種食料品の卸売</u>(5) <u>日用品雑貨の販売</u>(6) <u>中古車の販売</u>(7) <u>電気器具の販売</u>(8) <u>書籍の販売</u>(9) <u>店舗の設計施工請負</u>(10) <u>冷凍食品、水産食料品、畜産食料品、調味料等の製造</u>(11) <u>弁当用及び各種料理用調理食品の製造</u>(12) <u>ドライブインの経営</u>(13) <u>アパレル製品、スポーツ用衣類、カジュアルウェアの卸、小売販売</u>(14) <u>前記各号に附帯する一切の業務</u>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、株式会社ゼンショーホールディングスと称し、英文では <u>ZENSHO HOLDINGS CO.,LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことならびに次の事業を営む会社その他の法人等の株式又は持分を所有することにより、当該法人等の経営管理及びこれに附帯する又は関連する業務を行うことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) <u>飲食店、食料品販売店の開拓、取得、所有経営並びに経営受託</u>(2) <u>農産物、水産物、畜産物の卸、販売並びに輸出入、食品加工並びに販売</u>(3) <u>食料品、調味料の製造、卸並びに販売</u>(4) <u>冷凍食品、冷蔵食品並びに惣菜品の製造、加工並びに販売</u>(5) <u>乳製食料品、冷菓、清涼飲料、果汁、その他の製造、加工、販売並びに輸出入</u>(6) <u>食器、調理器具、その他店舗関連雑貨の輸出入、仕入、卸並びに販売</u>(7) <u>厨房機器、食品加工機械の製作、販売、リース、レンタルならびに輸出入、仕入</u>(8) <u>店舗等の設計、施工並びに管理</u>(9) <u>不動産の売買、仲介、賃貸借並びに管理</u>(10) <u>コンピュータ・システムの企画、開発、保守、運用並びにコンサルティングサービス</u>(11) <u>花の卸売並びに販売</u>(12) <u>コーヒーの焙煎、加工並びに卸、販売</u>(13) <u>衣料品、ユニフォームの製造、輸出入、卸、販売</u>(14) <u>労働者派遣事業</u>(15) <u>インターネットを利用した通信販売事業</u>(16) <u>倉庫業、冷凍倉庫業</u>(17) <u>貨物自動車運送業</u>(18) <u>前各号に附帯関連する一切の事業</u> <p>2. <u>前項に定めるもののほか、当社は前項に定める会社等に対する経営コンサルティング業ならびに特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等の取得、維持、管理、利用許諾および譲渡の業務並びにこれらに附帯し、または関連する業務を営むことを目的とする。</u></p> <p>3. <u>前2項に定めるもののほか、当社は第1項に定める会社等の事業に関する金銭の貸付業務、資金調達業務、資金運營業務及びこれらの代行業務を営むことを目的とする。</u></p>

(新設)	<u>附 則</u>
(新設)	<u>第 1 条 第 1 条(商号)及び第 2 条(目的)の変更については、2011 年 6 月 21 日開催予定の第 29 回定時株主総会に付議される「分割契約書締結承認の件」が承認されることを条件として、2011 年 10 月 1 日に効力が発生するものとする。</u>
(新設)	<u>第 2 条 前条及び本条は 2011 年 10 月 1 日をもって削除する。</u>